



「旭川市こども計画」 関連事業・取組一覧

ASAHIKAWA CITY

目 次

■基本施策1	こども・若者が権利の主体として多様な価値観や個性を尊重され、自分らしく成長できるよう支える	1
個別施策1	こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等	1
個別施策2	こども・若者、子育て当事者の意見の適切な社会づくりへの反映	1
■基本施策2	良好な成育環境を確保し、こども・若者の健やかな育ちを支える	2
	(ライフステージを通して)	
個別施策1	多様な遊びや体験・活躍できる機会づくり	2
個別施策2	こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	4
個別施策3	こどもの貧困対策	6
個別施策4	障がい児支援・医療的ケア児等への支援	7
個別施策5	児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	8
個別施策6	こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	8
	(こどもの誕生前から幼児期まで)	
個別施策1	妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保	10
個別施策2	こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実	12
	(学童期・思春期)	
個別施策1	こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い教育の提供	14
個別施策2	居場所づくり	15
個別施策3	心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実	15
個別施策4	成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育	16
個別施策5	いじめ防止	17
個別施策6	不登校のこどもへの支援	18
個別施策7	高校中退の予防、高校中退後の支援	19

(青年期)

個別施策1	高等教育等の修学支援、高等教育環境等の充実支援	20
個別施策2	就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組	20
個別施策3	結婚を希望する方への支援	21
個別施策4	悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実	21
■基本施策3	子育て当事者の視点を大切にし、安心して子育てを行えるよう支える	22
個別施策1	子育てや教育に関する経済的負担の軽減	22
個別施策2	地域子育て支援、家庭教育支援	23
個別施策3	共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大	24
個別施策4	ひとり親家庭への支援	25
■基本施策4	こどもや若者の成長を地域全体で支える体制の充実を図る	27
個別施策1	社会全体でのこども・子育て支援の取組の推進	27

■基本施策1 こども・若者が権利の主体として多様な価値観や個性を尊重され、自分らしく成長できるよう支える



個別施策1 こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等		
児童の権利に関する条約の普及啓発	子育てガイドブックに「児童の権利に関する条約」の概要を掲載し、普及啓発に努める。	○	○	○	○	○	○		○		子育て支援部 子育て支援課
人権教育に係る学習	<ul style="list-style-type: none"> ・「生命(いのち)の安全教育」(小学校第1学年、第3学年、第5学年及び中学校第1学年) ・CAPあさひかわによる人権教育プログラム(小学校第3学年) ・人権擁護委員協議会による人権教室(中学校第1学年) ・「いじめ等から人権を守る教育」(中学校第3学年) ・「SNSの適切な利用に係る学習」(小学校第2学年、第4学年、第6学年及び中学校第2学年) 				○	○				市立小・中学校全77校で実施	学校教育部主幹付

個別施策2 こども・若者、子育て当事者の意見の適切な社会づくりへの反映

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等		
生活・学習Actサミット	市内中学校の生徒会役員を中心に、身近な問題について保護者や教育関係者、専門家等の意見を参考にしながら、よりよい生活や学習の在り方について協議する。					○				市内中学校27校から、生徒会本部役員各校2名が集まり実施	学校教育部主幹付

■基本施策2 良好な成育環境を確保し、こども・若者の健やかな育ちを支える

(ライフステージを通して)



個別施策1 多様な遊びや体験・活躍できる機会づくり

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等		
ちびっこ広場	児童の健全な育成を図り、安全な遊び場を提供するため、町内会等の協力により空地利用の遊び場を設置する。			○	○					設置数 18か所	子育て支援部 子育て支援課
こども向け屋内遊戯場「もりもりパーク」	こども自身が考え、主体的に遊ぶ機会を提供するため、フィール旭川において「森の中の冒険遊び」をテーマとした屋内遊戯場「もりもりパーク」を運営する。		○	○	○				○	来場者数 104,400人	子育て支援部 子育て支援課
あさひかわっ子☆夢応援プロジェクト	市内の中学生から将来の夢をかなえるために「今チャレンジしたいこと」を募集し、選考された企画に対して、実現に必要な支援を行う。					○				応募件数 7件 (大賞1件、奨励賞4件)	子育て支援部 子育て支援課
あさひかわキッズタウン	小学校4・5年生を対象に日々の学校生活や日常生活では体験することができない「職業体験」を通じて、働くことの意義や喜び、大切さを学ぶ機会を提供する。				○					申込者 602人(当選362人) 来場者 328人 出展者 24企業(26ブース)	子育て支援部 子育て支援課
旭川市連合子ども会	小学校4年生から高校3年生までの会員で組織する団体で、異なる年齢の子どもたちがキャンプやレクリエーションなどの体験を通して、社会性、自主性及び協調性を養う。				○	○	○			会員登録者数 116人 参加者(引率者含む) ・レク講習会 51人 ・レク研修 27人 ・施設見学 28人 ・宿泊研修 43人	子育て支援部 子育て支援課
異世代交流事業	世代の異なる子どもたちが交流を通して自律心や自主性を育てることを目的に、自ら企画、立案及び運営する事業を旭川ウェルビーイング・コンソーシアム学生自主組織「はしっくす」と共同で実施する。			○	○	○	○	○		【水縁日(8/18)】 来場者数 1,264人 【あったかいね、あさひかわ(12/15)】 来場者数 308人	子育て支援部 子育て支援課
児童センター管理運営	児童福祉法第40条に規定される「地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的として設置」された児童センター6館を運営するとともに、施設の適切な維持管理を行う。		○	○	○	○	○		○	開館日数 299日 利用人数(6館合計) 104,471人	子育て支援部 子育て支援課

事業・取組名称	概要	対象							実績 (令和6年度)	所管	
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超			親等
北彩都子ども活動センター管理運営 通称:ASOBI~BA(あそびーば)	青少年の活動、子育て支援及び地域住民の日常の生活の充実を図るための施設を運営するとともに、施設の適切な維持管理を行う。		○	○	○	○	○	○	○	開館日数 333日 来館者数 ・室利用 24,218人 ・ギャラリー利用 17,318人	子育て支援部 子育て支援課
春日青少年の家運営管理	旧春日小学校校舎を転用し、青少年の健全育成を目的とした野外活動施設として設置。キャンプ用テントや寝袋を無料で貸し出している(開設期間5月~10月)。				○	○	○	○	○	利用者数 ・キャンプ 144人 ・日帰り 165人	子育て支援部 子育て支援課
夏・冬休みエコライフレポート(エコリンピック)	小学生(高学年)自身が長期休業期間に省エネ行動に取り組み、その結果をレポートにまとめる環境学習の一環として実施する。				○				○	夏休み 690人 冬休み 879人	環境部 環境総務課
小中学校植樹業務	本市の未来を担う小中学生に二酸化炭素を吸収する樹木の大切さを伝えることで2050年ゼロカーボンシティ旭川の実現につなげることを目的として、通学する学校敷地内に記念植樹を実施する。				○	○				1校にエゾヤマザクラ2本を植栽 支出額 204,600円	環境部 環境総務課
子ども農業体験塾	青少年を対象として、農業・農村における興味の喚起と理解の向上を図るため、水稲、野菜の農作業体験や酪農・畜産の作業体験等を通じて「旭川農業」や「食」、「命の大切さ」などについて考える体験学習の場とする。				○					田植え、稲刈り、酪農体験など5月~11月まで7つの体験を実施 参加人数 25名 歳入 155千円(参加費) 歳出 180千円	農政部 農政課
あさひかわ子どもの水辺協議会	子供たちが四季を通じて安全に遊び、「川のまち」旭川について学ぶことを目的に、川に関する体験学習や市民参加型イベントを実施する。			○	○				○	学校対象事業利用数 458人/年 市民対象事業利用数 394人/年	土木部 公園みどり課
公園施設管理運営	安全で快適に遊べる環境の確保を目的に、公園の遊具や管理施設の適切な維持管理や施設更新を進める。	○	○	○	○	○	○	○	○	公園数 438か所 (令和7年3月31日現在)	土木部 公園みどり課
公園プール施設管理運営	安全で快適に遊べる環境の確保を目的に、管理施設の適切な維持管理や施設更新を進める。			○	○	○	○	○	○	施設数 4施設 令和6年度利用者数 28,540人/年	土木部 公園みどり課
公園体育館施設管理運営	安全で快適に遊べる環境の確保を目的に、管理施設の適切な維持管理や施設更新を進める。			○	○	○	○	○	○	施設数 2施設 令和6年度利用者数 113,346人/年	土木部 公園みどり課
わくわくエッグ(屋内遊戯広場)管理運営	安全で快適に遊べる環境の確保を目的に、屋内遊具や管理施設の適切な維持管理や施設更新を進める。			○	○	○	○	○	○	令和6年度利用者数 105,373人/年	土木部 公園みどり課
公園キャンプ場施設管理運営	子供たちが多様な遊びや学びを体験できる場として、公園内にキャンプ場を運営し、豊かな自然の中で活動できる環境を提供する。	○	○	○	○	○	○	○	○	施設数 4施設 令和6年度利用者数 13,665人/年	土木部 公園みどり課
近文神居古潭自転車道路(旭川サイクリングロード)	青少年、勤労者の健全育成を図ることを目的に整備した、旭川市と深川市を結ぶサイクリングロード。現在、伊納ゲートから神居古潭ゲートの間を通行止めとしており、国道12号をう回ルートとして利用している。			○	○	○	○	○	○	延長 19.4km	土木部 土木管理課

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等		
青少年教育事業	体験活動を通じて豊かな心を培い、実践力を身に付けるための学習機会として各種講座を開催する。			○	○	○	○		○	事業数 77 回数 248 人数 4,167	社会教育部 公民館事業課
世代間交流事業	高齢者が講師となって小学生に昔遊び等を教える機会として、地域の小学校と連携し、小学生がシニア世代の知識や経験を学ぶ交流事業を実施する。				○				○	事業数 8 回数 10 人数 505	社会教育部 公民館事業課

個別施策2 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等		
子ども医療費助成	子どもの疾病の早期発見・治療を促進するため、健康保険適用医療費の自己負担部分を助成する。		○	○	○	○				対象者数 28,689人(R6年度末)	子育て支援部 子育て助成課
小児慢性特定疾病医療費助成	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成の観点から、医療保険適用医療費の自己負担分の一部を公費負担する。		○	○	○	○	○			給付対象者数 344人(R6年度末)	子育て支援部 子育て助成課
小児慢性特定疾病相談室	小児慢性特定疾病児童等及び保護者や学校、サービス事業者等への情報提供や各種相談を行う。		○	○	○	○	○	○		相談延べ件数 1,065件(R6年度末)	子育て支援部 子育て助成課
食を育む料理教室(チャレンジクッキング)	望ましい食習慣について栄養士の講話、調理実習を通じて基本的な調理法を学ぶため料理教室を開催する。				○					実施回数 3回 参加人数 63人	健康保健部 健康推進課
健康・食育出前講座	子どもから高齢者までライフステージに応じた健康づくりをサポートするため、市内の職場、学校、町内会やサークル等の団体に保健師、栄養士、歯科衛生士が伺い、テーマに沿った講話・調理実習等を行う。		○	○	○	○	○	○		実施回数 78回 利用者数 3,451人	健康保健部 健康推進課
がん対策(子宮がん検診, ピロリ菌検査)	【子宮がん検診】 R7.4.1現在20歳以上(偶数年齢)の女性(市民)に対し、検査料の一部を助成している。検査内容は頸部細胞診及び医師が必要と判断した場合の体部細胞診。49歳までの希望者にHPV検査も同時実施可能 【ピロリ菌検査】 R7.4.1現在20歳の市民に対し、ピロリ菌感染の有無を確認する血液検査料の一部を助成している。							○		子宮がん検診受診者数 11,378人 ピロリ菌検査20歳受診者数 29人	健康保健部 健康推進課

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等		
歯科保健(歯周病健診)	以下の対象者に受診料の一部を助成している。 (1) 令和7年度に、満20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳に達する者及び満21歳・31歳・41歳・51歳・61歳・71歳に達する者で令和6年度に受診していない者 (2) 母子健康手帳交付から1年以内の妊産婦	○							○	受診者数 411人(うち、妊産婦263人)	健康保健部 健康推進課
スマートウェルネス推進事業(あさひかわ健幸アプリ) 通称:あさひかわ健幸ポイント事業	歩数やイベント等への参加により健幸ポイントを獲得し、貯めたポイントで商品に応募できる機能や健康管理機能を搭載した「あさひかわ健幸アプリ」を運用し、健康増進活動への関心の向上を図る。	○						○	○	あさひかわ健幸アプリ登録者数 11,974人	健康保健部 健康推進課
たばこ対策促進事業	未成年者の喫煙防止のための健康教育や、子どもへの影響の大きい父母等への禁煙支援、及び若年女性へのたばこや受動喫煙の危険性に関する普及啓発を行う。	○				○	○	○	○	健康教育 3回(利用者数132人) 女性の健康に関するイベント 1回 健康まつり 1回 デジタルサイネージ 4か所 妊婦等へのリーフレット配付 1,200枚	健康保健部 健康推進課
離乳食教室	乳児又は幼児の保護者に対して、離乳の必要性や意義、月齢に応じた食事の内容や調理形態に関することについて、また、発育状況に応じて段階的に離乳を進められるように知識の普及を図ることで、乳児若しくは幼児の健康の保持及び増進に結びつけられるよう支援を行う。 対象 ・前期 4～7か月児の保護者 ・後期 8か月～1歳児の保護者 内容:栄養士講話、調理デモンストレーション及び試食 ・前期 5～6か月頃・7～8か月頃の離乳食について ・後期 9～11か月頃・12～18か月頃の離乳食、幼児食について								○	実施回数 12回 参加人数 187名	健康保健部 健康推進課
こどもの定期予防接種	赤ちゃんが母親からもらった病気に対する抵抗力は生後数か月で自然に失われ、赤ちゃん自身で免疫をつくり病気を予防する必要があるため、その助けとなる予防接種を予防接種法に基づき実施する。		○	○	○	○	○	○		予防接種 44,971件	健康保健部 保健予防課

個別施策3 こどもの貧困対策

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等		
子どもの居場所づくり支援補助金	子どもの居場所づくりに関する事業を実施している団体等への助成を行う。			○	○	○	○	○		助成件数 12件	子育て支援部 子育て支援課
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の母又は父及び児童に対し医療費の一部を助成することにより、その健康を保全し、もって福祉の増進を図ることを目的とする。		○	○	○	○	○	○	○	対象者数 7,855人(R6年度末)	子育て支援部 子育て助成課
母子家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭の親等への支援を総合的に行うためセンターを設置し、ひとり親家庭の就業支援、就業支援講習会、就業情報提供、養育費等支援等の事業を実施する。								○	新規登録者数 66人 相談件数 506人 紹介就職者数 25人	子育て支援部 子育て助成課
母子家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等の生活の安定を図ることを目的に、ひとり親家庭等が就学等の自立促進に必要な事由や疾病等の事由により、生活援助、保育のサービスを必要とする場合又は生活環境等の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣する。								○	家庭生活支援員派遣延べ件数 461件	子育て支援部 子育て助成課
学習支援ボランティア事業	ひとり親家庭の児童(小・中学生)を対象とし、大学生による学習支援を行う。				○	○				24回実施 受講者延べ人数 241人 派遣学生延べ人数 115人	子育て支援部 子育て助成課
母子家庭等自立支援給付金	就職するための資格取得する場合において、ひとり親家庭の母又は父に給付金を支給する。								○	給付金支給件数 36件 給付金支給額 26,128千円	子育て支援部 子育て助成課
母子福祉資金等貸付金	ひとり親家庭等の経済的自立とその扶養する子の福祉の増進を図ることを目的に、各資金を貸し付ける。						○	○	○	貸付件数 116件 貸付金額 60,294千円	子育て支援部 子育て助成課

個別施策4 障がい児支援・医療的ケア児等への支援

事業・取組名称	概要	対象							実績 (令和6年度)	所管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超		
旭川市医療的ケア児等総合相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児等及び家族、支援者からの相談に応じ、助言や情報提供、その他の支援を行う。 ・医療的ケア児等に係る情報収集、調査及び適切な情報共有・情報提供を行う。 ・医療的ケア児等への支援に関して、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関との連絡調整を行う。 ・医療、保健、福祉、教育、労働等の医療的ケア児等を取り巻く関係機関とのネットワークを構築する。 		○	○	○	○	○	○	委託額 10,299,993円	福祉保険部 障害福祉課
特別支援保育事業	心身に障害を有する児童に特別な支援を行うため、支援を要する児童を受け入れている保育所及び認定こども園に対し、保育士の加配に要する経費を補助することにより、要支援児に対する保育の充実を目指す。			○					決算額 161,900千円 実施施設 49か所 対象人数(延べ月数) 2,487人	子育て支援部 こども保育課
愛育センター管理運営	児童発達支援センターを総合的に管理運営し、障害のある児童に対する療育及び機能訓練の充実と支援体制の確立を目的として、児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業を推進し、利用児童及び家族の福祉増進を図るとともに、施設の適切な維持管理を進める。令和7年度は園庭整備に着手する。		○	○				○	【児童発達支援事業】 開所日数 233日 延利用者数 8,737人 【保育所等訪問支援事業】 契約者数 6件 【障害児相談支援事業】 契約者数 51件	子育て支援部 愛育センター

個別施策5 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管	
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
旭川市児童虐待防止ハンドブック	日頃から子どもや家族に関わる機関が連携し、虐待から子どもの生命と権利を守るために作成する。									○	本市ホームページに掲載	子育て支援部 子ども総合相談センター
子育て世帯訪問支援事業	家事・子育て等に対して不安を抱える子育て家庭、ヤングケアラー等がいる家庭に対して、訪問支援員が居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。		○	○	○	○	○			○	利用世帯 27世帯 利用延べ回数 427回	子育て支援部 子ども総合相談センター
子ども総合相談センター管理費	子ども子育てに関する相談支援、情報の収集及び提供、研修の実施、地域支援活動の推進等を適切に実施するため、施設の適切な維持管理を進める。		○	○	○	○	○			○	研修・会議室利用状況 ・子ども子育て団体 193件 ・一般団体 81件	子育て支援部 子ども総合相談センター
旭川市こども家庭センター	妊産婦、子育て家庭及び子どもに対する相談支援の充実・強化のため、おやこ応援課(母子保健機能)と子ども総合相談センター(児童福祉機能)が一体的に相談支援を実施する。	○	○	○	○	○				○	1か所設置	子育て支援部主幹付、 おやこ応援課、 子ども総合相談センター

個別施策6 こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管	
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
子どもSOS電話相談	いじめや不登校など、子どもの悩みや不安などの相談に対応する専用フリーダイヤルで、福祉や教育等の専門資格や実務経験を有するいじめ対策支援員が対応する。				○	○	○			○	実件数 49件	いじめ防止対策推進部 いじめ防止対策推進課
子どもSOS手紙相談	市内小中学校の全児童生徒に手紙で相談できる返信はがき付きのチラシを年3回配布し、悩み解消をサポートする。				○	○	○				実件数 4件	いじめ防止対策推進部 いじめ防止対策推進課
いじめ防止・青少年育成サポーター制度	地域社会全体で、いじめ・非行の防止と青少年の健全育成に資する活動を推進するため、地域においてこれらの活動に取り組む団体等を市がサポーターに認定する。								○	○	8団体	いじめ防止対策推進部 いじめ防止対策推進課
非行防止活動	各関係機関や団体と連携し、市に登録された青少年補導員とともに、市内のカラオケ店、ゲームセンター、駅や公園等を巡回し補導活動を実施する。市内で開催される祭典や花火大会等についても同様の活動を実施する。				○	○	○	○			青少年補導員 197人 補導 77人 呼びかけ指導 412人	子育て支援部 子育て支援課

事業・取組名称	概 要	対 象								実 績 (令和6年度)	所 管
		妊婦 等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18 歳 超	親等		
【再掲】たばこ対策促進事業	未成年者の喫煙防止のための健康教育や、子どもへの影響の大きい父母等への禁煙支援、及び若年女性へのたばこや受動喫煙の危険性に関する普及啓発を行う。	○				○	○	○	○	健康教育 3回(利用者数132人) 女性の健康に関するイベント 1回 健康まつり 1回 デジタルサイネージ 4か所 妊婦等へのリーフレット配付 1,200枚	健康保健部 健康推進課
SOSの出し方教育	主に中学校1年生を対象に、子どもたちが不安や悩みを抱え、命の危機に陥ったとき、早期の段階から適切な援助希求行動ができるよう、SOSの出し方に関する具体的かつ実践的な知識の普及を行うための出前講座を実施している。					○				4校5回実施、584人参加	健康保健部 保健予防課
自殺対策研修会(若者のためのメンタルヘルス講座)	市内高校、大学及び専門学校等に在学中の学生を対象に、若者が自分自身のメンタルヘルスへの関心を深め、ストレスに直面したときの対処方法を身に付けることを目的として実施する。						○	○		8校9回実施、346人参加	健康保健部 保健予防課
受動喫煙対策促進事業	施設における受動喫煙防止対策に関する指導監督、飲食店等への普及啓発を行う。							○	○	個別相談対応 21件 指導監督 14件 飲食店へのリーフレット配付 700枚	健康保健部 健康推進課
情報モラル教育リーフレット	SNS等の利用による被害やトラブルや、ネット依存から児童生徒を守るために、情報を正しく安全に利用することや、心身の健康に留意して情報機器を活用することなどを指導することを目的としたリーフレットを作成し、啓発を促す。				○	○			○	リーフレットを活用した情報モラル教育	学校教育部主幹付
SNS等のトラブルに係る非行防止教室	児童生徒に対し、SNSの利用に起因する子どもの犯罪被害防止のための注意喚起を通して、主にSNS等のネット上におけるいじめの未然防止を図る。				○	○				市立小・中学校全77校で実施	学校教育部主幹付
【再掲】人権教育に係る学習	・「生命(いのち)の安全教育」 (小学校第1学年、第3学年、第5学年及び中学校第1学年) ・CAPあさひかわによる人権教育プログラム(小学校第3学年) ・人権擁護委員協議会による人権教室(中学校第1学年) ・「いじめ等から人権を守る教育」(中学校第3学年) ・「SNSの適切な利用に係る学習」(小学校第2学年、第4学年、第6学年及び中学校第2学年)				○	○				市立小・中学校全77校で実施	学校教育部主幹付



個別施策1 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保

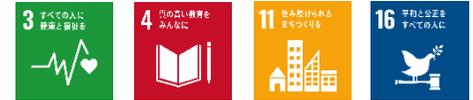
事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管	
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
こんにちは赤ちゃん訪問	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児等に関する様々な不安や悩みを聞き相談に応じるなど、母子の心身状況や養育環境等の把握を行い、必要な支援を行う。		○							○	家庭訪問にて相談に応じ、必要な支援を行う。 実1,418件/延べ1,435件	子育て支援部 おやか応援課
子育て健康相談	乳幼児の健康の保持・増進のため、保護者が育児に関する知識を得て、安心して子育てができるよう、助言・指導等の支援を行う。		○	○						○	実施回数 33回 来所状況 実203/延べ300	子育て支援部 おやか応援課
新生児聴覚検査費用助成	聴覚障がい早期発見・療育を行い、音声言語発達への影響を最小限に抑えるため、検査費用の一部を助成する。		○							○	受検人数 1,364人	子育て支援部 おやか応援課
乳幼児健康診査	母性と乳幼児の健康の保持増進を図るため、4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳6か月児に対する乳幼児健康診査を行う。		○	○						○	4か月児健診 1,403人 10か月児健診 1,358人 1歳6か月児健診 1,603人 3歳6か月児健診 1,825人 ※10か月児健診のみ委託での実施	子育て支援部 おやか応援課
妊婦健康相談	妊娠中の健康状態の確認や不安や疑問の解消を目的に、窓口相談や電話相談、オンライン相談等の様々な相談を行う。	○									窓口、電話、オンラインにて妊婦の健康相談を行う。 ・窓口 1,447件 ・電話 6件 ・オンライン 0件	子育て支援部 おやか応援課
妊産婦健康診査費用の助成	妊娠中、心身ともに健やかに過ごし無事に出産を迎えるため、母子保健法に基づき実施する妊婦に対する健康診査及び産婦に対する健康診査の費用の一部助成し、必要な支援を行う。	○								○	妊婦健康診査・産婦健康診査費用の一部を助成 ・妊婦健診 1,460人 ・妊婦健診(里帰り) 97人 ・産婦健診 1,389人 ・産婦健診(里帰り) 85人	子育て支援部 おやか応援課
低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成	市村民税非課税世帯の妊婦を対象に、早期の産科受診の奨励及び必要な支援につなぐため、初回産科受診料を助成する(上限10,000円)。	○									0件	子育て支援部 おやか応援課
先進不妊治療費助成	高額な医療費がかかる先進不妊治療に要する費用の一部を助成する。	○									申請件数 実89/延べ121	子育て支援部 おやか応援課

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等		
不育症治療費助成	高額な医療費がかかる不育症の治療に要する費用の一部を助成する。	○								申請件数 実13/延べ14	子育て支援部 おやか応援課
産後ケア	安心して育児ができる支援体制を確保するため、心身の不調又は育児不安がある者、その他特に支援が必要と認められる母子を対象に、母親の心身のケア、育児に関する助言等を行う。 また、令和7年度より流産・死産等で子どもを亡くした方の精神的・身体的な負担を軽減するために助産師によるグリーフケアを実施する。		○						○	宿泊型 75回 日帰り型 347回 訪問型 665回	子育て支援部 おやか応援課
産前・産後ヘルパー	妊娠中又は出産後、家事や育児の援助を必要とする子育て家庭の身体的・精神的負担を軽減するため、申請手続なしで利用券を配付し、ヘルパーによる支援を実施する。	○	○						○	利用件数 実213/延べ1,778	子育て支援部 おやか応援課
私の未来プロジェクト事業	小中学校及び高等学校に助産師等の専門職が出向き、男女問わず性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促すプレコンセプションケアを推進する。				○	○	○			小学校 30回 中学校 9回 高等学校 4回	子育て支援部 おやか応援課
妊婦等相談支援給付事業	妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担を軽減し、もって妊婦や胎児である子どもの保健及び福祉の向上に寄与することを目的として、妊婦のための支援給付として妊婦支援給付金を支給する。 また、妊婦等包括相談支援事業として伴走型相談支援を位置付けることで、相談支援の実施を確実なものとし、妊娠時から出産・子育てまで一貫して、全ての妊産婦に寄り添い、継続的な情報発信や定期的な相談対応を実施する。	○							○	出産応援ギフト 1,334件 子育て応援ギフト 1,424件 ※R7は流産等で子どもを亡くした方も胎児の数に応じ給付金を支給	子育て支援部 おやか応援課
【再掲】旭川市子ども家庭センター	妊産婦、子育て家庭及び子どもに対する相談支援の充実・強化のため、おやか応援課(母子保健機能)と子ども総合相談センター(児童福祉機能)が一体的に相談支援を実施する。	○	○	○	○	○	○		○	1か所設置	子育て支援部主幹付、 おやか応援課、 子ども総合相談センター
風しん対策助成事業	妊婦の風しんウイルス感染による先天性風しん症候群の予防のため、妊娠を希望する女性及びその配偶者などの同居者に対し、風しん抗体検査及び風しん予防接種の助成を実施する。	○							○	抗体検査 141件 予防接種 283件	健康保健部 保健予防課
【再掲】こどもの定期予防接種	赤ちゃんが母親からもらった病気に対する抵抗力は生後数か月で自然に失われ、赤ちゃん自身で免疫をつくり病気を予防する必要があるため、その助けとなる予防接種を予防接種法に基づき実施する。		○	○	○	○	○	○		予防接種 44,971件	健康保健部 保健予防課

個別施策2 こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等		
【再掲】ちびっこ広場	児童の健全な育成を図り、安全な遊び場を提供するため、町内会等の協力により空地利用の遊び場を設置する。			○	○					設置数 18か所	子育て支援部 子育て支援課
【再掲】こども向け屋内遊戯場「もりもりパーク」	こども自身が考え、主体的に遊ぶ機会を提供するため、フィール旭川において「森の中の冒険遊び」をテーマとした屋内遊戯場「もりもりパーク」を運営する。		○	○	○				○	来場者数 104,400人	子育て支援部 子育て支援課
【再掲】児童センター管理運営	児童福祉法第40条に規定される「地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的として設置」された児童センター6館を運営するとともに、施設の適切な維持管理を行う。		○	○	○	○	○		○	開館日数 299日 利用人数(6館合計) 104,471人	子育て支援部 子育て支援課
子育て支援ナビゲーター	幼稚園や保育所等の多様な教育・保育サービスの情報提供を行う専門相談員を配置する。		○	○					○	子育て支援ナビゲーター 2名配置	子育て支援部 こども保育課
こども誰でも通園制度	0歳6ヶ月から満3歳未満の未就園児が、保護者の就労要件などを問わず、月10時間まで保育所などを柔軟に利用できる。		○	○					○	登録児童数 52名	子育て支援部 こども保育課
延長保育事業	通常の保育時間を超えて、保護者の就労状況や家庭の事情等のやむを得ない理由で保育が必要な場合に児童を預けることができる。		○	○					○	実施施設 ・標準時間 26か所 ・長時間 2か所 ・短時間 94か所	子育て支援部 こども保育課
病児保育事業(病児対応型・病後児対応型)	0歳5か月から小学校3年生までの児童が病気やけがで集団保育が困難などとき、保護者が就労等で看護できない場合、一時的にその児童の保育・看護を行う。		○	○	○				○	実施施設 3か所 年間延べ利用人数 589人	子育て支援部 こども保育課
一時預かり事業	0歳6ヶ月から就学前の児童のいる本市在住の保護者が、一時的に保育所等に児童を預けることができる。		○	○					○	実施施設数 13か所 年間延べ利用人数 16,698人	子育て支援部 こども保育課
私立幼稚園教育推進補助金	私立幼稚園等における教育環境の維持・向上及び保護者負担の軽減を図るため、教材費や職員研修費などに対する補助を行う。			○					○	補助金交付施設数 26件	子育て支援部 こども保育課
地域保育所管理運営	郊外地域における保育ニーズ等に対応するため、地域保育所(9か所)の運営とともに、施設(閉所施設を含む。)の適切な維持管理を行う。 ※令和8年度以降は直営による運営を検討中 ※閉所した2施設(さくら、豊里)について、令和7年度中の解体を検討中			○					○	運営施設数 9か所(うち2か所休所) 利用児童数 23人(R6.4.1現在) 委託料 10,535千円 その他管理費(保全、雪下ろし) 573千円	子育て支援部 こども保育課
子育て支援員研修	地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、これらの分野に従事することを希望する者に対し、必要な知識や技能等を習得するための研修を開催し、保育や子育て支援の担い手となる「子育て支援員」を養成する。								○	決算見込額 2,609千円 開催回数 ・基本研修 2回 ・地域型保育コース 6回 ・放課後児童コース 4回 ・フォローアップ・現任研修 1回 認定者数 285人	子育て支援部 こども保育課

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等		
市立保育所管理運営	市立保育所において児童の健全育成と保護者の子育てと就労の両立を支援するため、円滑な運営と施設の適切な維持管理を進める。		○	○					○	予算額 125,354千円 在籍数 182人 (市立3保育所、R7.3.1現在)	子育て支援部 こども保育課
おやこわくわくひろば	知育玩具等で自由に遊べる広場として、土曜日・日曜日にプレイルームを開放する。	○	○	○					○	参加者延べ人数 2,774人	子育て支援部 おやこ応援課
地域子育て支援センター	子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するため、地域において育児相談、子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図る。	○	○	○					○	利用延べ人数 64,666人	子育て支援部 おやこ応援課
子育てサロン	子育てを支える地域づくりの推進のため、各地区の子育てサロン活動を支援する。	○	○	○					○	子育てサロン数 15か所	子育て支援部 おやこ応援課
育児サークル	子育てを支える地域づくりの推進のため、育児サークル活動を支援する。	○	○	○					○	育児サークル数 5か所	子育て支援部 おやこ応援課
子ども巡回相談(認可保育所・私立幼稚園・認可外保育施設・認定こども園)	子どもの心身の発達・発育に関する相談を行うとともに、保育所・幼稚園等への巡回相談を行う。			○					○	延べ相談人数 152人	子育て支援部 おやこ応援課



個別施策1 こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い教育の提供

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等		
【再掲】こども向け屋内遊戯場「もりもりパーク」	こども自身が考え、主体的に遊ぶ機会を提供するため、フィール旭川において「森の中の冒険遊び」をテーマとした屋内遊戯場「もりもりパーク」を運営する。		○	○	○				○	来場者数 104,400人	子育て支援部 子育て支援課
【再掲】旭川市連合子ども会	小学校4年生から高校3年生までの会員で組織する団体で、異なる年齢の子どもたちがキャンプやレクリエーションなどの体験を通して、社会性、自主性及び協調性を養う。				○	○	○			会員登録者数 116人 参加者(引率者含む) ・レク講習会 51人 ・レク研修 27人 ・施設見学 28人 ・宿泊研修 43人	子育て支援部 子育て支援課
【再掲】児童センター管理運営	児童福祉法第40条に規定される「地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的として設置」された児童センター6館を運営するとともに、施設の適切な維持管理を行う。		○	○	○	○	○		○	開館日数 299日 利用人数(6館合計) 104,471人	子育て支援部 子育て支援課
【再掲】北彩都子ども活動センター管理運営 通称:ASOBI~BA(あそびーば)	青少年の活動、子育て支援及び地域住民の日常生活の充実を図るための施設を運営するとともに、施設の適切な維持管理を行う。		○	○	○	○	○		○	開館日数 333日 来館者数 ・室利用 24,218人 ・ギャラリー利用 17,318人	子育て支援部 子育て支援課
【再掲】食を育む料理教室(チャレンジクッキング)	望ましい食習慣について栄養士の講話、調理実習を通じて基本的な調理法を学ぶため料理教室を開催する。				○					実施回数 3回 参加人数 63人	健康保健部 健康推進課
【再掲】健康・食育出前講座	子どもから高齢者までライフステージに応じた健康づくりをサポートするため、市内の職場、学校、町内会やサークル等の団体に保健師、栄養士、歯科衛生士が伺い、テーマに沿った講話・調理実習等を行う。		○	○	○	○	○		○	実施回数 78回 利用者数 3,451人	健康保健部 健康推進課
【再掲】子ども農業体験塾	青少年を対象として、農業・農村における興味の喚起と理解の向上を図るため、水稲、野菜の農作業体験や酪農・畜産の作業体験等を通じて「旭川農業」や「食」、「命の大切さ」などについて考える体験学習の場とする。				○					田植え、稲刈り、酪農体験など5月~11月まで7つの体験を実施 参加人数 25名 歳入 155千円(参加費) 歳出 180千円	農政部 農政課

個別施策2 居場所づくり

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等		
【再掲】子どもの居場所づくり支援補助金	子どもの居場所づくりに関する事業を実施している団体等への助成を行う。			○	○	○	○	○		助成件数 12件	子育て支援部 子育て支援課
放課後児童クラブ	保護者が就労等により放課後家庭にいない小学生を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供することにより健全育成を図るとともに、保護者が安心して働ける環境づくりを推進し、子育てと仕事の両立支援を行う。				○				○	設置か所数 ・90か所(公設民営) ・17か所(民設民営) 入会児童数 2,957人 ※児童数は公設の児童クラブに入会する者のみの数(R6.5.1現在)	子育て支援部 子育て支援課
放課後子供教室	保護者の就労状況等にかかわらず、全ての児童を対象とした多様な居場所として、児童の安全で安心な居場所の提供に加え、様々な大人との関わりや学習支援、スポーツ・文化活動等の体験機会を通じ、子どもの社会性や創造性等のかん養を図り、子どもが安心して暮らすことのできる環境づくりを推進する。				○	○				設置校 3校 実施日数 ・日章小 88日 ・大町小 80日 ・江丹別小中 239日	子育て支援部 子育て支援課
【再掲】児童センター管理運営	児童福祉法第40条に規定される「地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的として設置」された児童センター6館を運営するとともに、施設の適切な維持管理を行う。		○	○	○	○	○		○	開館日数 299日 利用人数(6館合計) 104,471人	子育て支援部 子育て支援課

個別施策3 心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等		
【再掲】子どもSOS電話相談	いじめや不登校など、子どもの悩みや不安などの相談に対応する専用フリーダイヤルで、福祉や教育等の専門資格や実務経験を有するいじめ対策支援員が対応する。				○	○	○		○	実件数 49件	いじめ防止対策推進部 いじめ防止対策推進課
【再掲】子どもSOS手紙相談	市内小中学校の全児童生徒に手紙で相談できる返信はがき付きのチラシを年3回配布し、悩み解消をサポートする。				○	○	○			実件数 4件	いじめ防止対策推進部 いじめ防止対策推進課
【再掲】私の未来プロジェクト事業	小中学校及び高等学校に助産師等の専門職が出向き、男女問わず性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促すプレコンセプションケアを推進する。				○	○	○			小学校 30回 中学校 9回 高等学校 4回	子育て支援部 おやか応援課

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等		
旭川市子どもホットライン	旭川市子どもホットライン周知カードを作成し、市内小中高等学校等及び市有施設等に配置することで、児童が抱える悩みや不安の相談先を周知する。				○	○	○			配付枚数 34,900枚 配付先 ・小学校 52校 ・中学校 27校 ・高等学校等 19校 ・各市有施設等 32か所	子育て支援部 子ども総合相談センター
【再掲】子ども総合相談センター管理費	子ども子育てに関する相談支援、情報の収集及び提供、研修の実施、地域支援活動の推進等を適切に実施するため、施設の適切な維持管理を進める。		○	○	○	○	○		○	研修・会議室利用状況 ・子ども子育て団体 193件 ・一般団体 81件	子育て支援部 子ども総合相談センター
【再掲】旭川市こども家庭センター	妊産婦、子育て家庭及び子どもに対する相談支援の充実・強化のため、おやこ応援課(母子保健機能)と子ども総合相談センター(児童福祉機能)が一体的に相談支援を実施する。	○	○	○	○	○			○	1か所設置	子育て支援部主幹付、 おやこ応援課、 子ども総合相談センター
【再掲】たばこ対策促進事業	未成年者の喫煙防止のための健康教育や、子どもへの影響の大きい父母等への禁煙支援、及び若年女性へのたばこや受動喫煙の危険性に関する普及啓発を行う。	○				○	○	○	○	健康教育 3回(利用者数132人) 女性の健康に関するイベント 1回 健康まつり 1回 デジタルサイネージ 4か所 妊婦等へのリーフレット配付 1,200枚	健康保健部 健康推進課
アセスメントツール「心と身体のチェック」	児童生徒が人間関係の問題や自己有用感等に起因する問題など、様々な悩みや不安を抱えている状況を教職員が客観的に把握するとともに、支援が必要と思われる場合に速やかに対応することを目的とした調査を実施する。				○	○				6月、11月及び2月の「いじめ把握のためのアンケート調査」後に実施する教育相談 前後各1回(年間計6回)	学校教育部主幹付

個別施策4 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等		
【再掲】私の未来プロジェクト事業	小中学校及び高等学校に助産師等の専門職が出向き、男女問わず性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、健康管理を促すプレコンセプションケアを推進する。				○	○	○			小学校 30回 中学校 9回 高等学校 4回	子育て支援部 おやこ応援課
明るい選挙啓発ポスターコンクール	選挙を身近で大切なものとして理解し、関心を持ち続けてもらうため、次世代を担う児童や生徒を対象にした明るい選挙を呼びかけるポスターコンクールを開催する。				○	○	○			応募数 32点	選挙管理委員会事務局
出前授業	選挙権年齢の引下げなどを契機として、児童や生徒が社会の出来事を自ら考え、判断し、主体的に行動する主権者教育の充実が求められるようになってきたことから、選挙を身近なものとして理解し、関心を持ち続けてもらうため出前講座を実施する。				○	○	○			4校 402名	選挙管理委員会事務局

個別施策5 いじめ防止

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管	
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
いじめ防止対策「旭川モデル」	いじめの未然防止・早期発見・重大化の防止を図るため、市長部局が学校・教育委員会と一体となって情報・執務場所・支援方針を一元化し、児童生徒に寄り添った迅速な対応を実現する。				○	○	○			緊急支援チーム学校訪問 延べ52校 学校いじめ対策組織会議職員派遣 延べ55校	いじめ防止対策推進部 いじめ防止対策推進課	
いじめ相談フォーム	児童生徒本人や保護者をはじめ、一般市民からもタブレットやスマートフォン等で24時間相談・通報を受け付け、悩み解消をサポートする。				○	○	○		○	実件数 11件 (R6.7.1から実施)	いじめ防止対策推進部 いじめ防止対策推進課	
【再掲】子どもSOS電話相談	いじめや不登校など、子どもの悩みや不安などの相談に対応する専用フリーダイヤルで、福祉や教育等の専門資格や実務経験を有するいじめ対策支援員が対応する。				○	○	○		○	実件数 49件	いじめ防止対策推進部 いじめ防止対策推進課	
【再掲】子どもSOS手紙相談	市内小中学校の全児童生徒に手紙で相談できる返信はがき付きのチラシを年3回配布し、悩み解消をサポートする。				○	○	○			実件数 4件	いじめ防止対策推進部 いじめ防止対策推進課	
チャットによるいじめ相談	対面や電話では相談しづらい場合でも、学校貸与のタブレットや個人のスマートフォン等を利用して、気軽にいじめに関する相談ができる。				○	○				実件数 220件	いじめ防止対策推進部 いじめ防止対策推進課	
【再掲】いじめ防止・青少年育成サポーター制度	地域社会全体で、いじめ・非行の防止と青少年の健全育成に資する活動を推進するため、地域においてこれらの活動に取り組む団体等を市がサポーターに認定する。								○	○	8団体	いじめ防止対策推進部 いじめ防止対策推進課
【再掲】生活・学習Actサミット	市内中学校の生徒会役員を中心に、身近な問題について保護者や教育関係者、専門家等の意見を参考にしながら、よりよい生活や学習の在り方について協議する。					○					市内中学校27校から、生徒会本部役員各校2名が集まり実施	学校教育部主幹付
児童生徒向け啓発資料「STOPいじめ」	本市におけるいじめの状況等を踏まえ、児童生徒のいじめの問題に関する理解を一層深める。				○	○					啓発資料を活用したいじめ防止等に係る学習	学校教育部主幹付
【再掲】情報モラル教育リーフレット	SNS等の利用による被害やトラブルや、ネット依存から児童生徒を守るために、情報を正しく安全に利用することや、心身の健康に留意して情報機器を活用することなどを指導することを目的としたリーフレットを作成し、啓発を促す。				○	○			○		リーフレットを活用した情報モラル教育	学校教育部主幹付
【再掲】SNS等のトラブルに係る非行防止教室	児童生徒に対し、SNSの利用に起因する子どもの犯罪被害防止のための注意喚起を通して、主にSNS等のネット上におけるいじめの未然防止を図る。				○	○					市立小・中学校全77校で実施	学校教育部主幹付
【再掲】人権教育に係る学習	・「生命(いのち)の安全教育」 (小学校第1学年、第3学年、第5学年及び中学校第1学年) ・CAPあさひかわによる人権教育プログラム(小学校第3学年) ・人権擁護委員協議会による人権教室(中学校第1学年) ・「いじめ等から人権を守る教育」(中学校第3学年) ・「SNSの適切な利用に係る学習」(小学校第2学年、第4学年、第6学年及び中学校第2学年)				○	○					市立小・中学校全77校で実施	学校教育部主幹付

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等		
【再掲】アセスメントツール「心と身体チェック」	児童生徒が人間関係の問題や自己有用感等に起因する問題など、様々な悩みや不安を抱えている状況を教職員が客観的に把握するとともに、支援が必要と思われる場合に速やかに対応することを目的とした調査を実施する。				○	○				6月、11月及び2月の「いじめ把握のためのアンケート調査」後に実施する教育相談 前後各1回(年間計6回)	学校教育部主幹付
児童会・生徒会チャンネル	市立小・中学校における児童生徒主体のいじめ未然防止の取組を促進するため、本チャンネルにおいて、各学校の児童会・生徒会による活動を動画等で情報共有し、自校の取組に生かす。				○	○				児童生徒主体のいじめ防止等の取組の共有	学校教育部主幹付
情報モラル教育等に係る学習	いじめの重大事態に係る再調査結果を踏まえ、いじめ防止やいじめの早期発見等を再発防止対策の目的として、情報モラル教育を充実し、動画教材等を活用し学校と家庭が連携した取組を推進する。				○	○				児童生徒主体のいじめ防止等の取組の共有	学校教育部主幹付

個別施策6 不登校の子どもへの支援

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等		
【再掲】子どもSOS電話相談	いじめや不登校など、子どもの悩みや不安などの相談に対応する専用フリーダイヤルで、福祉や教育等の専門資格や実務経験を有するいじめ対策支援員が対応する。				○	○	○		○	実件数 49件	いじめ防止対策推進部 いじめ防止対策推進課
【再掲】子どもSOS手紙相談	市内小中学校の全児童生徒に手紙で相談できる返信はがき付きのチラシを年3回配布し、悩み解消をサポートする。				○	○	○			実件数 4件	いじめ防止対策推進部 いじめ防止対策推進課
不登校支援サポーター事業	不登校児童生徒の心身状況、登校状況等の改善や社会的自立に向けた学習支援、交流体験活動等の個別支援を行う有償ボランティア事業を実施する。				○	○				令和7年度新規事業	いじめ防止対策推進部 いじめ防止対策推進課
【再掲】旭川市子ども家庭センター	妊産婦、子育て家庭及び子どもに対する相談支援の充実・強化のため、おやこ応援課(母子保健機能)と子ども総合相談センター(児童福祉機能)が一体的に相談支援を実施する。	○	○	○	○	○	○		○	1か所設置	子育て支援部主幹付、 おやこ応援課、 子ども総合相談センター
旭川市教育支援センター「ゆっくらす」	不登校及びその傾向にある児童生徒一人一人のよさや可能性を尊重し、いろいろな体験活動などを通して豊かな情操や社会性を育み、心の居場所づくりや学校への登校再開に向けた支援を行う。				○	○				通所児童生徒数 64名	学校教育部 教育指導課

個別施策7 高校中退の予防、高校中退後の支援

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等		
あさひかわ若者サポートステーション／あさひかわサポステ・プラス	働くことに悩みを抱えている若者(15歳～49歳まで)の相談支援、就労体験等(厚生労働省からの受託事業を実施している就労支援機関)						○	○	○	サポステ利用件数 1,398件 相談件数 1,398件 セミナー参加数 127人 新規登録者数 121人 就職決定者数 77人	経済部 経済総務課



個別施策1 高等教育等の修学支援、高等教育環境等の充実支援

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等		
私立高等学校の教育環境の維持向上を図るための助成	私立高等学校における教育環境の維持向上を図るため、教材教具の整備、教職員の研究・研修活動に要する経費を補助する。						○		○	対象 5校 補助額 9,183,250円	子育て支援部 子育て支援課
私立高等学校・通信制私立高等学校の入学時負担金等助成	保護者の経済的負担の軽減を図るため、全日制・通信制の私立高等学校が入学時負担金等を減免した場合に15,000円/人を限度に補助する。						○		○	対象 1,214名 補助額 18,210千円	子育て支援部 子育て支援課
旭川市奨学金・入学仕度金、給付型奨学金	市民が等しくその能力に応じた教育を受ける機会を得るため、高校、大学等の入学仕度金と奨学金の貸付けを行うほか、高校等1年生の生徒及び、大学等へ入学する学生等を対象に、返還不要の奨学金の支給を行う。						○	○	○	奨学金貸付け 37,680千円/148人 入学仕度金貸付け 36,300千円/91人 給付型奨学金(高校) 6,190千円/101人 給付型奨学金(大学等) 49,100千円/ 入学準備金123人+奨学金3人	子育て支援部 子育て助成課

個別施策2 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等		
【再掲】母子家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭の親等への支援を総合的に行うためセンターを設置し、ひとり親家庭の就業支援、就業支援講習会、就業情報提供、養育費等支援等の事業を実施する。								○	新規登録者数 66人 相談件数 506人 紹介就職者数 25人	子育て支援部 子育て助成課
【再掲】母子家庭等自立支援給付金	就職するための資格取得する場合において、ひとり親家庭の母又は父に給付金を支給する。								○	給付金支給件数 36件 給付金支給額 26,128千円	子育て支援部 子育て助成課
【再掲】あさひかわ若者サポートステーション/あさひかわサポステ・プラス	働くことに悩みを抱えている若者(15歳~49歳まで)の相談支援、就労体験等(厚生労働省からの受託事業を実施している就労支援機関)						○	○	○	サポステ利用件数 1,398件 相談件数 1,398件 セミナー参加数 127人 新規登録者数 121人 就職決定者数 77人	

個別施策3 結婚を希望する方への支援

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等		
縁結びネットワーク活動促進費(あさひかわ縁結びネットワーク)	旭川市と結婚支援活動を行っている団体で構成した「あさひかわ縁結びネットワーク」を活用した結婚支援の横連携の強化及び結婚に関する情報等を一元的に管理し、結婚支援情報の収集や発信を効果的・効率的に行い、結婚の希望がかなえられる環境整備等を図る。							○		【婚活イベント】 実施 1回 参加 47名(男性25名、女性22名)	市民生活部 市民生活課
縁結びネットワーク活動促進費(縁結び特典)	イベントでカップル成立した方、イベント参加予定の方の結婚への後押しや旭川市で結婚された方へのお祝いとして、協力企業等のサービスや商品の割引などの特典を提供する。							○		協力企業等 28件	市民生活部 市民生活課

個別施策4 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管	
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
女性相談つながりサポート事業(居場所づくり事業・LINE相談)	<p>【居場所づくり事業】 若年層など自身の困難に無自覚な層に対し、困りごとの掘り起こしやつながりの創出を行うことで適切な支援につなげるとともに、就労への興味・関心を喚起し、困難な状況に陥らないための環境づくりに対する意識付けを行うため、スキリングをテーマとしたワークショップと相談支援を実施する。</p> <p>【LINE相談事業】 様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性に対し、相談窓口の周知をするとともにLINEを活用した相談窓口を設置し、相談体制を強化することで、今まで支援につながることができなかった女性が、適切な支援や制度につながることができるようにする。</p>							○	○	○	<p>【居場所づくり事業】 参加者数 340人 相談者数 50人</p> <p>【LINE相談】 LINE相談者数 148人</p> <p>【窓口周知用の生理用品配布数】 実績値 4,128個</p>	女性活躍推進部 女性活躍推進課
【再掲】旭川市子どもホットライン	旭川市子どもホットライン周知カードを作成し、市内小中高等学校等及び市有施設等に配置することで、児童が抱える悩みや不安の相談先を周知する。				○	○	○				<p>配付枚数 34,900枚 配付先 ・小学校 52校 ・中学校 27校 ・高等学校等 19校 ・各市有施設等 32か所</p>	子育て支援部 子ども総合相談センター
精神保健相談(こころの健康相談)	広く市民を対象に、医師及び保健師等がこころの問題について相談支援を行うことにより、こころの健康の保持と増進を目的として実施する。							○	○	相談延べ数 3,293件	健康保健部 保健予防課	

■基本施策3 子育て当事者の視点を大切に、安心して子育てを行えるよう支える



個別施策1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等		
【再掲】私立高等学校・通信制私立高等学校の入学時負担金等助成	保護者の経済的負担の軽減を図るため、全日制・通信制の私立高等学校が入学時負担金等を減免した場合に15,000円/人を限度に補助する。						○		○	対象 1,214名 補助額 18,210千円	子育て支援部 子育て支援課
【再掲】子ども医療費助成	子どもの疾病の早期発見・治療を促進するため、健康保険適用医療費の自己負担部分を助成する。		○	○	○	○				対象者数 28,689人(R6年度末)	子育て支援部 子育て助成課
【再掲】小児慢性特定疾病医療費助成	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成の観点から、医療保険適用医療費の自己負担分の一部を公費負担する。		○	○	○	○	○			給付対象者数 344人(R6年度末)	子育て支援部 子育て助成課
【再掲】旭川市奨学金・入学仕度金、給付型奨学金	市民が等しくその能力に応じた教育を受ける機会を得るため、高校、大学等の入学仕度金と奨学金の貸付けを行うほか、高校等1年生の生徒及び、大学等へ入学する学生等を対象に、返還不要の奨学金の支給を行う。						○	○	○	奨学金貸付け 37,680千円/148人 入学仕度金貸付け 36,300千円/91人 給付型奨学金(高校) 6,190千円/101人 給付型奨学金(大学等) 49,100千円/ 入学準備金123人+奨学金3人	子育て支援部 子育て助成課
幼児教育・保育の無償化	幼稚園・認可保育所・認定こども園等を利用する3歳から5歳までのすべての子どもの利用料を無償化とする。		○	○					○	幼稚園については満3歳児、その他施設は3歳児以上の保育料が対象(非課税世帯については0~2歳も対象)	子育て支援部 こども保育課
実費徴収補足給付費	旭川市に居住しており、私立幼稚園(旭川あゆみ幼稚園)又は教育大学附属旭川幼稚園に通園している満3歳児~5歳児で要件に該当する子供を対象に副食費代(月上限4,800円)の給付を行う。			○					○	給付人数 71人	子育て支援部 こども保育課
【再掲】妊婦等相談支援給付事業	妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担を軽減し、もって妊婦や胎児である子どもの保健及び福祉の向上に寄与することを目的として、妊婦のための支援給付として妊婦支援給付金を支給する。 また、妊婦等包括相談支援事業として伴走型相談支援を位置付けることで、相談支援の実施を確実なものとし、妊娠時から出産・子育てまで一貫して、全ての妊産婦に寄り添い、継続的な情報発信や定期的な相談対応を実施する。	○							○	出産応援ギフト 1,334件 子育て応援ギフト 1,424件 ※R7は流産等で子どもを亡くした方も胎児の数に応じ給付金を支給	子育て支援部 おやこ応援課
ごみ処理手数料の減免(有料指定ごみ袋の支給)	3歳未満の子どもがいる世帯に、指定ごみ袋(燃やせるごみ用10リットル)を支給する。		○	○						1,641件、706,050枚支給	環境部 クリーンセンター

個別施策2 地域子育て支援、家庭教育支援

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等		
【再掲】子どもの居場所づくり支援補助金	子どもの居場所づくりに関する事業を実施している団体等への助成を行う。			○	○	○	○	○		助成件数 12件	子育て支援部 子育て支援課
ブレマママ保育体験	妊婦とその家族や友人が、保育体験や子どもとのふれあいを通して乳幼児への理解を深めるとともに、安心して子育てができるように支援する。	○								実施施設(市立保育所) 3件 参加者 25組(50人)	子育て支援部 こども保育課
【再掲】地域子育て支援センター	子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するため、地域において育児相談、子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図る。	○	○	○					○	利用延べ人数 64,666人	子育て支援部 おやこ応援課
【再掲】子育てサロン	子育てを支える地域づくりの推進のため、各地区の子育てサロン活動を支援する。	○	○	○					○	子育てサロン数 15か所	子育て支援部 おやこ応援課
【再掲】育児サークル	子育てを支える地域づくりの推進のため、育児サークル活動を支援する。	○	○	○					○	育児サークル数 5か所	子育て支援部 おやこ応援課
おやこ応援プログラム	土曜日・日曜日に、出産及び出産後の生活・必要な準備等について学ぶことができる講座や、子育てに関する知識・経験の向上を図るための講座・専門相談を開催する。	○	○	○					○	参加者延べ人数 1,030人	子育て支援部 おやこ応援課
うぶごえへの贈りもの	子どもの健やかな成長を願い、社会全体で子どもの誕生を喜び、子育てを支える地域づくりを推進するため、地域の協力を得てお祝いの絵本を贈るほか、4か月健診時に旭川産木製品を贈る。		○						○	絵本配付件数 1,187人 木製品配付件数 1,160人 ※R7.4月末実績	子育て支援部 おやこ応援課
【再掲】子育て世帯訪問支援事業	家事・子育て等に対して不安を抱える子育て家庭、ヤングケアラー等がいる家庭に対して、訪問支援員が居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。		○	○	○	○	○		○	利用世帯 27世帯 利用延べ回数 427回	子育て支援部 子ども総合相談センター
子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)	育児の援助を受けたい方と育児の援助を行いたい方の会員制の組織により、預かりや送迎等の育児の援助活動を行う。また、利用料の一部を助成する。		○	○	○				○	利用件数 1,552件 助成額 787千円	子育て支援部 子ども総合相談センター
子育て短期支援事業(ショートステイ)	保護者の疾病による入院や育児疲れによる養育困難、又は保護者の出産や看護、急な出張によって一時的に家庭での養育が困難になった場合に、児童福祉施設等において一定期間子どもを預かる事業を実施する。また、養育方法等に悩む保護者が親子で入所しながら支援を受けられる親子入所等支援も実施している。			○	○	○	○		○	延べ利用者数 246人	子育て支援部 子ども総合相談センター
子育て短期支援事業(トワイライトステイ)	保護者が仕事等の理由により、平日の夜間や休日に家庭で養育することが困難となった場合に、児童福祉施設等において子どもを預かる事業を実施する。			○	○	○	○		○	延べ利用者数 62人	子育て支援部 子ども総合相談センター
子育て援助活動支援事業(上川中部こども緊急さばねっと事業)	育児の援助を受けたい方と育児の援助を行いたい方の会員制の組織により、子どもの病気や保護者の急な仕事等の際に預かりや送迎等の育児の援助活動を行う。また、利用料の一部を助成する。		○	○	○				○	利用件数 1,331件 助成額 2,629千円	子育て支援部 子ども総合相談センター
【再掲】子ども総合相談センター管理費	子ども子育てに関する相談支援、情報の収集及び提供、研修の実施、地域支援活動の推進等を適切に実施するため、施設の適切な維持管理を進める。		○	○	○	○	○		○	研修・会議室利用状況 ・子ども子育て団体 193件 ・一般団体 81件	子育て支援部 子ども総合相談センター

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等		
【再掲】旭川市こども家庭センター	妊産婦、子育て家庭及びこどもに対する相談支援の充実・強化のため、おやこ応援課(母子保健機能)と子ども総合相談センター(児童福祉機能)が一体的に相談支援を実施する。	○	○	○	○	○	○		○	1か所設置	子育て支援部主幹付、おやこ応援課、子ども総合相談センター
【再掲】食を育む料理教室(チャレンジクッキング)	望ましい食習慣について栄養士の講話、調理実習を通じて基本的な調理法を学ぶため料理教室を開催する。				○					実施回数 3回 参加人数 63人	健康保健部 健康推進課
【再掲】健康・食育出前講座	子どもから高齢者までライフステージに応じた健康づくりをサポートするため、市内の職場、学校、町内会やサークル等の団体に保健師、栄養士、歯科衛生士が伺い、テーマに沿った講話・調理実習等を行う。		○	○	○	○	○	○	○	実施回数 78回 利用者数 3,451人	健康保健部 健康推進課
家庭教育支援事業	子育てに関する悩みや疑問の解決、知識の習得、保護者同士の交流等を目的として、乳幼児等と保護者を対象とした講座や地域の関係機関と連携による子育てサロンを開催するほか、子どもと保護者が集まる場所に出展して家庭教育に関する情報提供を行ったり、悩みや困りごとを相談できたりする「学びカフェ」を開催する。	○	○	○						事業数 58 回数 208 人数 3,114	社会教育部社会教育課、 公民館事業課

個別施策3 共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管	
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
女性活躍・ワークライフバランス推進事業(多様な働き方認定・表彰、男女共同参画研修)	女性活躍の推進に寄与する「多様な働き方」に取り組む事業者の認定・表彰を実施するとともに、女性の職業生活における活躍やワークライフバランスを推進するための各種啓発事業、働く女性のネットワーク形成事業を実施する。								○	○	認定企業 6社 表彰企業 3社 関連事業参加者数 139人	女性活躍推進部 女性活躍推進課
女性デジタル人材・起業家育成事業	女性が首都圏や札幌圏などの都市部へ転出することなく希望する就労をかなえ、将来にわたって自立する展望を持つため、ライフステージによる生活環境の変化に対応でき、所得向上の実現が期待できるデジタル分野への就労や起業を支援する。								○	○	【デジタル人材育成事業】 就労につながった人 7人 【起業家育成事業】 起業につながった人 6人 関連事業参加者数 92人	女性活躍推進部 女性活躍推進課
キャリアの保健室事業	市内就労者が長く心身共に健康を維持しながら、自身の能力を生かして働き続けられるよう、専門家による相談支援を実施するとともに、事業者の職場づくりへの意識醸成を図り、自主的な取組を支援するため、企業に向けた啓発や情報提供、アドバイスを実施する。								○	○	相談試行実績(R6.7月～9月) 32人	女性活躍推進部 女性活躍推進課

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管	
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
【再掲】放課後児童クラブ	保護者が就労等により放課後家庭にいない小学生を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供することにより健全育成を図るとともに、保護者が安心して働ける環境づくりを推進し、子育てと仕事の両立支援を行う。				○					○	設置か所数 ・90か所(公設民営) ・17か所(民設民営) 入会児童数 2,957人 ※児童数は公設の児童クラブに入会 する者のみの数(R6.5.1現在)	子育て支援部 子育て支援課
【再掲】延長保育事業	通常の保育時間を超えて、保護者の就労状況や家庭の事情等のやむを得ない理由で保育が必要な場合に児童を預けることができる。		○	○						○	実施施設 ・標準時間 26か所 ・長時間 2か所 ・短時間 94か所	子育て支援部 こども保育課
【再掲】地域保育所管理運営	郊外地域における保育ニーズ等に対応するため、地域保育所(9か所)の運営とともに、施設(閉所施設を含む。)の適切な維持管理を行う。 ※令和8年度以降は直営による運営を検討中 ※閉所した2施設(さくら、豊里)について、令和7年度中の解体を検討中									○	運営施設数 9か所(うち2か所休所) 利用児童数 23人(R6.4.1現在) 委託料 10,535千円 その他管理費(保全、雪下ろし) 573千円	子育て支援部 こども保育課
【再掲】市立保育所管理運営	市立保育所において児童の健全育成と保護者の子育てと就労の両立を支援するため、円滑な運営と施設の適切な維持管理を進める。		○	○						○	予算額 125,354千円 在籍数 182人 (市立3保育所、R7.3.1現在)	子育て支援部 こども保育課

個別施策4 ひとり親家庭への支援

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管	
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等			
【再掲】ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の母又は父及び児童に対し医療費の一部を助成することにより、その健康を保全し、もって福祉の増進を図ることを目的とする。		○	○	○	○	○	○	○	○	対象者数 7,855人(R6年度末)	子育て支援部 子育て助成課
【再掲】母子家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭の親等への支援を総合的に行うためセンターを設置し、ひとり親家庭の就業支援、就業支援講習会、就業情報提供、養育費等支援等の事業を実施する。									○	新規登録者数 66人 相談件数 506人 紹介就職者数 25人	子育て支援部 子育て助成課
【再掲】母子家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等の生活の安定を図ることを目的に、ひとり親家庭等が就学等の自立促進に必要な事由や疾病等の事由により、生活援助、保育のサービスが必要とする場合又は生活環境等の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣する。									○	家庭生活支援員派遣延べ件数 461件	子育て支援部 子育て助成課

事業・取組名称	概 要	対 象								実 績 (令和6年度)	所 管
		妊婦 等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18 歳 超	親等		
【再掲】学習支援ボランティア事業	ひとり親家庭の児童(小・中学生)を対象とし、大学生による学習支援を行う。				○	○				24回実施 受講者延べ人数 241人 派遣学生延べ人数 115人	子育て支援部 子育て助成課
【再掲】母子家庭等自立支援給付金	就職するための資格取得する場合において、ひとり親家庭の母又は父に給付金を支給する。								○	給付金支給件数 36件 給付金支給額 26,128千円	子育て支援部 子育て助成課
【再掲】母子福祉資金等貸付金	ひとり親家庭等の経済的自立とその扶養する子の福祉の増進を図ることを目的に、各資金を貸し付ける。						○	○	○	貸付件数 116件 貸付金額 60,294千円	子育て支援部 子育て助成課

■基本施策4 こどもや若者の成長を地域全体で支える体制の充実を図る



個別施策1 社会全体でのこども・子育て支援の取組の推進

事業・取組名称	概要	対象								実績 (令和6年度)	所管
		妊婦等	乳児	幼児	小学	中学	高校	18歳超	親等		
子育て情報サイト維持管理業務(あさひかわこども一)	育児をしやすい地域づくり・環境整備を目的として、子育て世帯を対象としたウェブサイトを通じ、こども連れで安心して出かけられる店舗、飲食店等の情報を提供する。	○	○	○	○	○	○		○	平均8,753PV/月 (R7.3月末現在)	子育て支援部 子育て支援課
子育てガイドブック作成	妊娠・誕生・施設・医療・制度など、子育てに関する様々な生活情報をガイドブックにまとめて関係機関等に配布する。	○	○	○	○	○	○		○	12,000部作製	子育て支援部 子育て支援課
【再掲】ちびっこ広場	児童の健全な育成を図り、安全な遊び場を提供するため、町内会等の協力により空地利用の遊び場を設置する。			○	○					設置数 18か所	子育て支援部 子育て支援課
【再掲】子どもの居場所づくり支援補助金	子どもの居場所づくりに関する事業を実施している団体等への助成を行う。			○	○	○	○	○		助成件数 12件	子育て支援部 子育て支援課
【再掲】地域子育て支援センター	子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するため、地域において育児相談、子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図る。	○	○	○					○	利用延べ人数 64,666人	子育て支援部 おやこ応援課
【再掲】子育てサロン	子育てを支える地域づくりの推進のため、各地区の子育てサロン活動を支援する。	○	○	○					○	子育てサロン数 15か所	子育て支援部 おやこ応援課
【再掲】育児サークル	子育てを支える地域づくりの推進のため、育児サークル活動を支援する。	○	○	○					○	育児サークル数 5か所	子育て支援部 おやこ応援課
【再掲】うぶごえへの贈りもの	子どもの健やかな成長を願い、社会全体で子どもの誕生を喜び、子育てを支える地域づくりを推進するため、地域の協力を得てお祝いの絵本を贈るほか、4か月健診時に旭川産木製品を贈る。		○						○	絵本配付件数 1,187人 木製品配付件数 1,160人 ※R7.4月末実績	子育て支援部 おやこ応援課
【再掲】子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)	育児の援助を受けたい方と育児の援助を行いたい方の会員制の組織により、預かりや送迎等の育児の援助活動を行う。また、利用料の一部を助成する。		○	○	○				○	利用件数 1,552件 助成額 787千円	子育て支援部 子ども総合相談センター
【再掲】子育て援助活動支援事業(上川中部こども緊急さばねっと事業)	育児の援助を受けたい方と育児の援助を行いたい方の会員制の組織により、子どもの病気や保護者の急な仕事等の際に預かりや送迎等の育児の援助活動を行う。また、利用料の一部を助成する。		○	○	○				○	利用件数 1,331件 助成額 2,629千円	子育て支援部 子ども総合相談センター